誰もが、誰かの、たからもの。

概要版

将来にわたり持続可能な農林水産業・農山漁村の実現

島根県農林水産基本計画

［第２期］

令和７年度（2025）－ 令和11年度（2029）

令和７年３月
島根県農林水産部

計画の基本的な考え方

1　計画の趣旨

第２期島根創生計画において、島根の目指す将来像として位置づけている「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」をつくり、次の世代へ引き継いでいくためには、島根の強みである豊かな自然を活かした農林水産業が、所得向上や若者の就業の場、そして中山間地域の維持・発展に特に重要な産業となっています。

また、農林水産業・農山漁村は、安全・安心な食料の安定供給をはじめ、県土の保全や水源の涵養、美しい景観形成など、多面的な機能の発揮を通じて、県民のいのちと暮らしを支えています。

近年の物価高騰や労働力不足、気候変動などの厳しい状況の中でも、将来にわたり持続性が高まるような構造への転換を図り、次代を担う若い世代にとって魅力のある農林水産業を確立することで持続可能な農林水産業・農山漁村を実現できるように、本計画を策定します。

2　計画の役割（特徴）

県の最上位計画となる「第２期島根創生計画」では、基本目標とする「活力ある産業をつくる」「地域を守り、のばす」の中で、農林水産業の政策・施策の方向性を定めています。

本計画は「第２期島根創生計画」の実行計画であり、明確な目標を定め、それに向かってどのように取り組んでいくのかについて、これまでの取組を評価した上で、重点的な取組事項を定めています。

この計画の主な特徴は、次のとおりです。

・将来ビジョン及び計画期間の目標（５年後の目指す姿）を明確化
・全ての重点推進事項に数値目標を設定し、達成のためにやるべきことを明記
・目標達成に向けて、重点推進事項を進めるための取組(※1)についても今後の取組方針を整理
・「しまね食と農の県民条例」（第15条）に基づく基本計画

3　基本理念

「将来にわたり持続可能な農林水産業・農山漁村の実現」

4　計画の期間

島根の農林水産業・農山漁村の将来ビジョンを実現するための期間として、令和７年度から令和11年度までの５カ年（2025年度～2029年度）を計画期間としています。

（※1）重点推進事項に関連する取組や下支えする取組のうち特に重要な取組

計画の体系（農業）

1．体系図

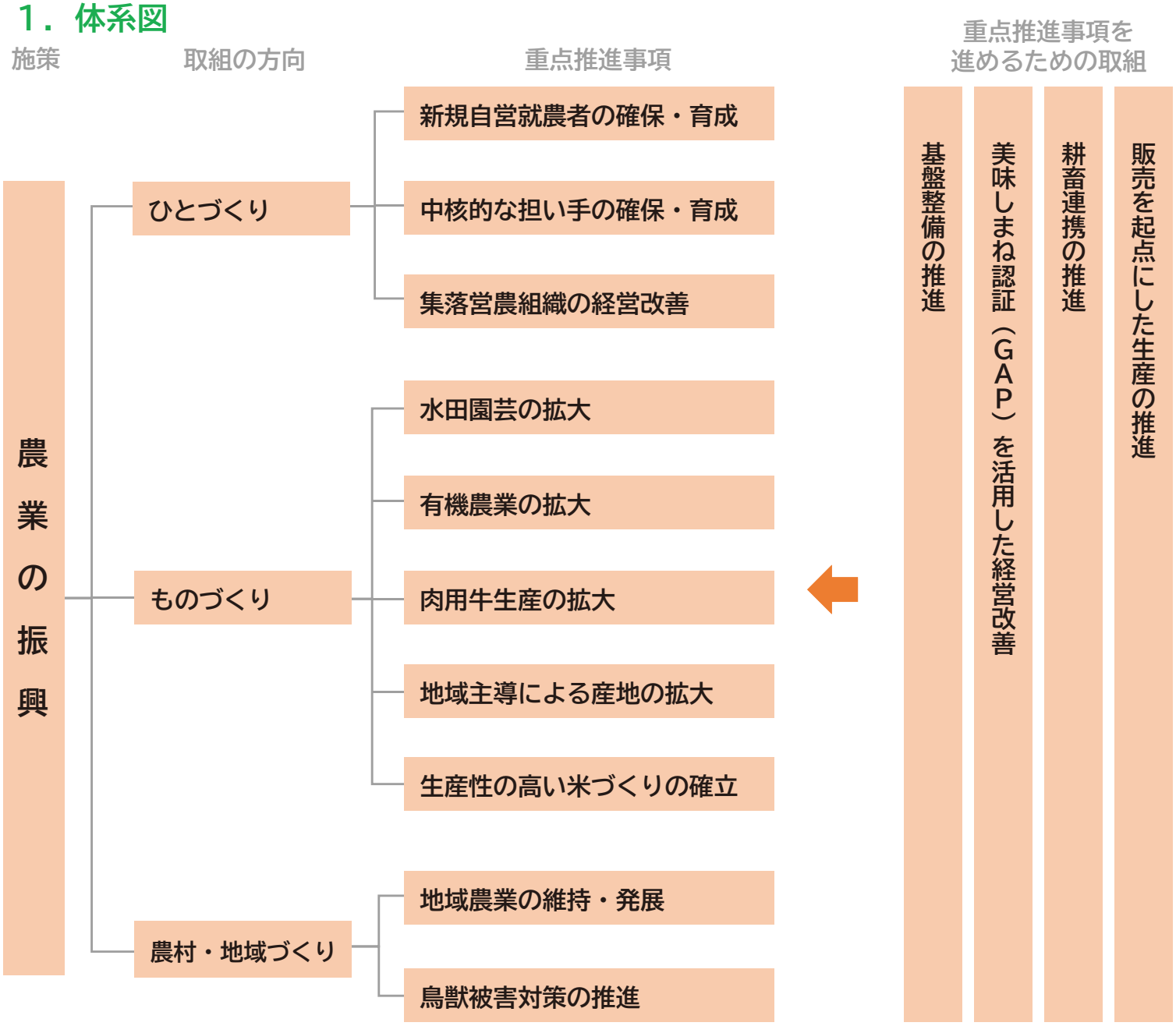

2．将来ビジョン・基本目標

① **将来ビジョン**

可能な限り早期に農業産出額100億円増を目指す〔基準：629億円（H28年）〕

計画期間における目標

設定する重点推進事項において、効果額100億円生み出す

※効果額は、前計画の取組と第2期計画の新たな5年間を合せた額

② **将来ビジョン**

10年後に担い手がいる農業集落の割合80%〔基準：70%（Ｒ５年）〕

計画期間における目標

５年後に担い手がいる農業集落の割合75%

農　業

○ 将来ビジョン、計画目標の現状

①農業産出額の推移（億円）

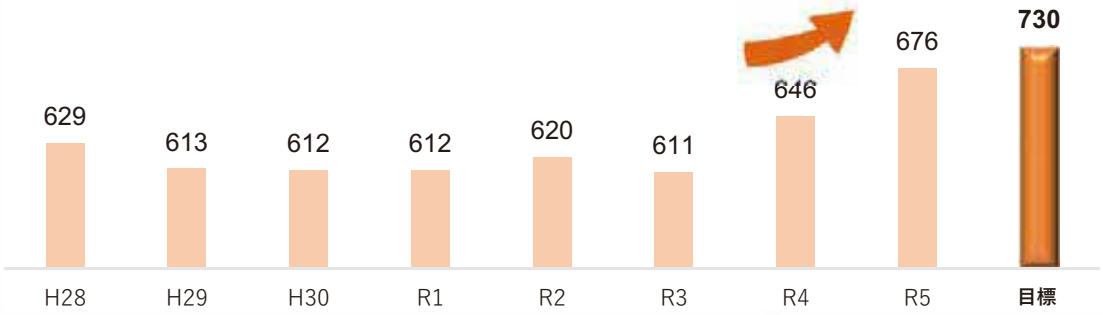

出典：農林水産省「生産農業所得統計」

②効果額の推移（億円）

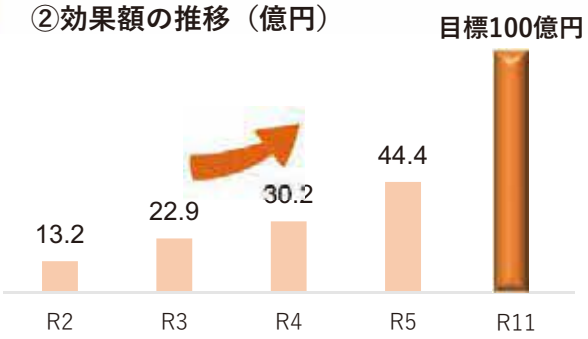

（農業経営課調べ）

③農業集落の担い手の有無

	農業集落総数	担い手がいる農業集落数	担い手がいない農業集落数	担い手がいる農業集落の割合
R5 ①	3,216	2,250	966	70%
R16 ②（10年後）	3,216	2,573	643	80%
増減（②－①）	0	323	▲323	10%

○ 重点推進事項

①　新規自営就農者の確保・育成

□ 就農促進活動や研修体系の強化、経営開始支援等により、県全体の認定新規就農者数、年60人以上に向け取組を進めます。

②　中核的担い手の確保・育成

□ 販売額1,000万円以上の中核的担い手数1，000以上を目標に、経営改善に向けた各種の支援に取り組みます。

③　集落営農組織の経営改善

□ 集落営農の後継者確保や広域的な連携を促進しつつ、経営多角化の取組（水田園芸、有機農業、地域の品目等）を推進します。

④　水田園芸の拡大

□ 水田園芸の拡大に向けて、生産から販売までを地域で共同化・分業化する「拠点方式」により産地化を推進します。

⑤　有機農業の拡大

☐ 実需者から求められるロットの確保や品目の導入、施設・機械の共同利用など地域での仕組みづくりを支援し産地化を推進します。

⑥　肉用牛生産の拡大

☐ 子牛の評価向上につながる繁殖雌牛の改良とニーズを先取りした種雄牛造成を強化し、繁殖専業農家の育成を推進します。

⑦　地域主導による産地の拡大

☐ 規模の大小や品目に関係なく、生産・販売の拡大と新たな担い手の確保に向けた産地ビジョンの策定、実行に向け取り組む産地を支援します。

⑧　生産性の高い米づくりの確立

☐ 気候変動に対応した新品種の導入や、集出荷体制の合理化によるコスト削減対策に取組み、単収の確保と、品質向上による強靭な経営体質の確立を目指します。

⑨　地域農業の維持・発展

☐ 市町村の地域計画をベースとした、担い手不在集落を含めた広域エリアでの担い手確保や地域の営農維持に向けた営農体制確立の取組を推進します。

⑩　鳥獣被害対策の推進

☐ 関係市町と連携しながら、捕獲体制の構築や広域的な被害防止対策を推進します。

○ 重点推進事項を進めるための取組

❶　基盤整備の推進

☐ 水田農業の生産性・収益性の向上、地域農業を支える担い手の確保・育成に向け、ほ場整備や水利施設の整備等の取組を推進します。

❷ 美味しまね認証（GAP）を活用した経営改善

☐ 経営改善のツールとして活用できるよう、指導体制の強化や地域ぐるみでの認証取得（団体認証）を促進しつつ、認証産品の取扱拡大に取り組みます。

❸　耕畜連携の推進

☐ 畜産及び耕種農家との連携を促進し、県産飼料を利用した畜産物の生産拡大と耕種農家の所得向上を目指します。

❹　販売を起点にした生産の推進

☐ 販路の確保を進めるとともに、販売先や販売方法に合わせた生産そのものを販路拡大の一環として捉え、マーケットに応じた生産を推進します。

計画の体系（林業）

1．体系図

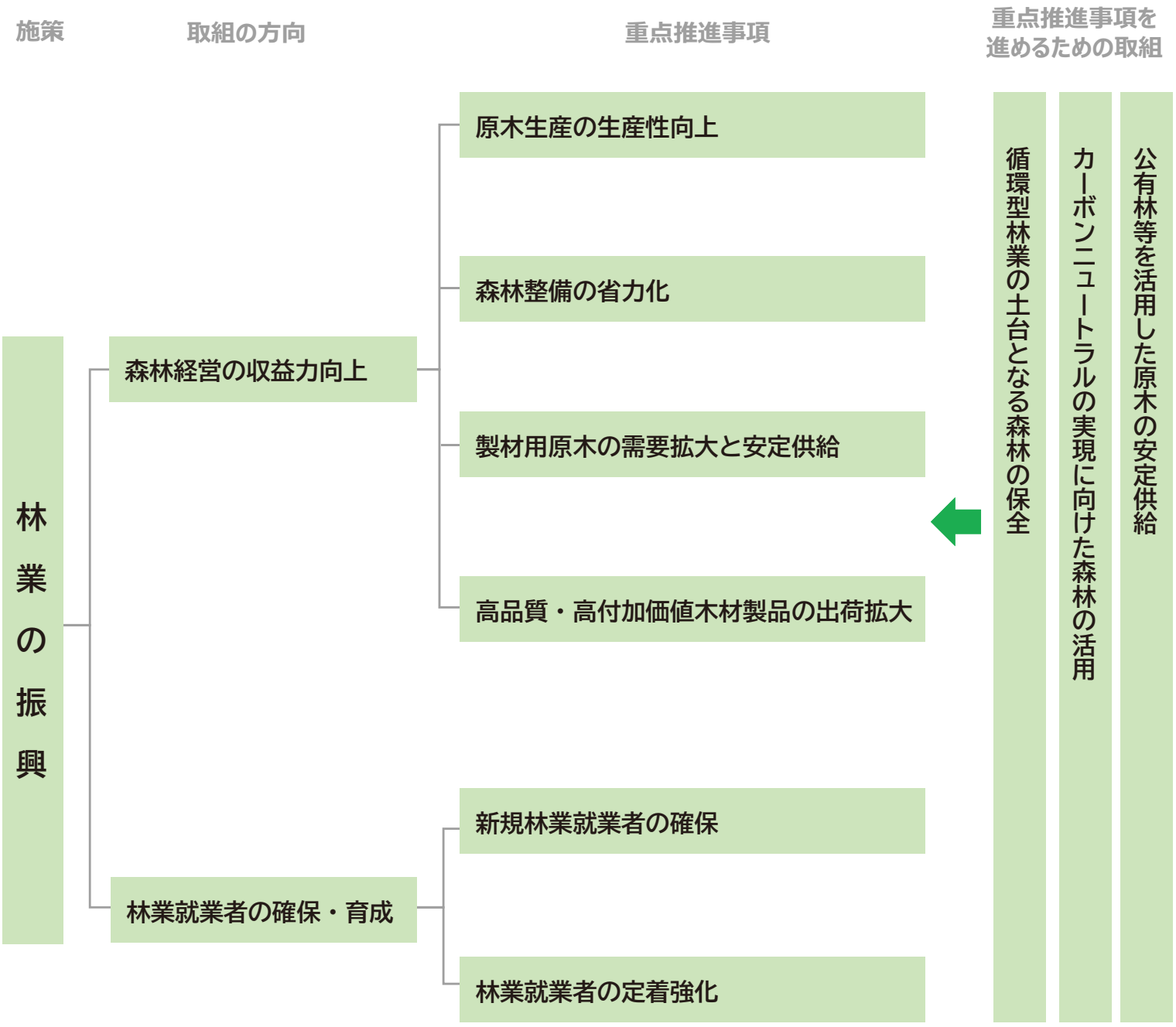

2．将来ビジョン・基本目標

①将来ビジョン

令和12年に原木生産量80万m^3〔基準：62.8万m^3（H30年）〕

②計画期間における目標

令和11年に原木生産量78.6万m^3

林　業

○ 将来ビジョン、計画目標の現状

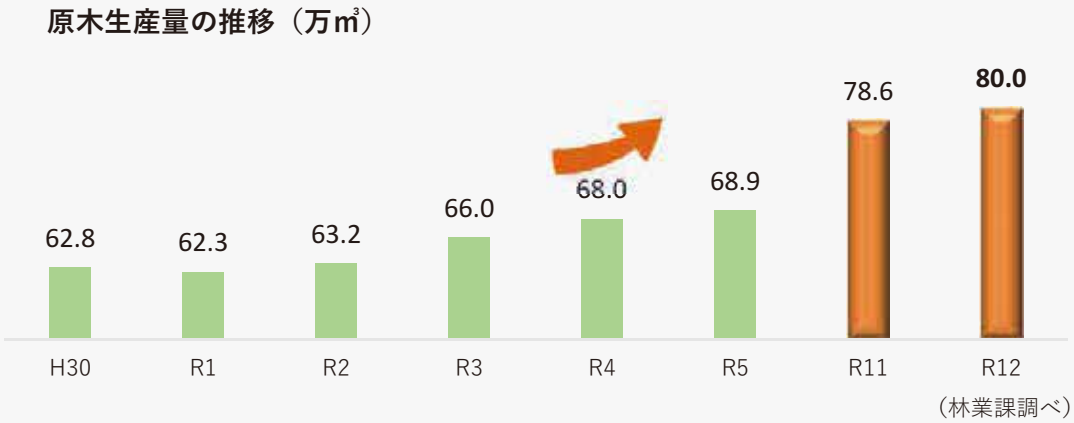

○ 重点推進事項

①　原木生産の生産性向上

□高性能林業機械や路網整備などの基盤整備に加え、ICT等の新たな技術の導入により、原木生産における労働生産性の向上を目指します。

②　森林整備の省力化

□ 作業の軽減につながる成長の早い苗木の供給の拡大、作業工程の省力化につながる新たな技術の導入など、森林整備に要する作業時間の低減に取り組みます。

③　製材用原木の需要拡大と安定供給

□ 原木増産に見合った製材用原木の円滑な流通・安定供給を図るため、原木市場の流通機能の強化や中核的な製材工場の育成に取り組みます。

④ 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

□ 民間非住宅建築物での木造化や県外への販路拡大の取組を強化するなど、高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大を目指します。

⑤　新規林業就業者の確保

□ 高校生への林業に対する理解促進や事業体での就業体験等の取組支援、農林大学校での人材育成等に取り組みます。

⑥　林業就業者の定着強化

□ 就業者が将来を見据えて安心して就業できるよう、林業事業体における労働条件、働きやすい就労環境等の改善を進めます。

○ 重点推進事項を進めるための取組

❶ 循環型林業の土台となる森林の保全

□ 将来に渡って原木生産活動が続けられるよう、循環型林業のフィールドとなる豊かな森林を保全します。

❷ カーボンニュートラルの実現に向けた森林の活用

□ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、J-クレジット制度の活用が進むよう、クレジットの創出、販路の開拓や販売を促進するための環境づくりを進めます。

■J-クレジット制度のしくみ

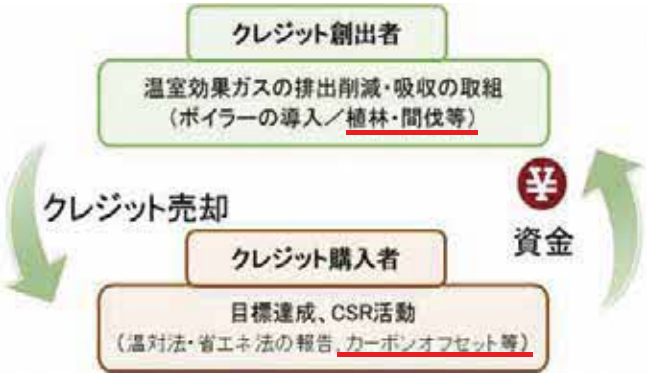

（出典：J-クレジット事務局HP）

❸ 公有林等を活用した原木の安定供給

□ 林業公社や市町村等のスギ・ヒノキ人工林の主伐・再造林を促進することにより、製材及び合板用原木の安定供給を図ります。

［循環型林業の主な取組］

＜下草の刈払い＞

＜立木の伐採＞

＜高性能林業機械による原木運搬＞

＜コンテナ苗＞

＜県産木材を使用した施設＞

＜製材工場で加工された人工乾燥材＞

＜原木市場へ出荷された丸太＞

計画の体系（水産業）

1．体系図

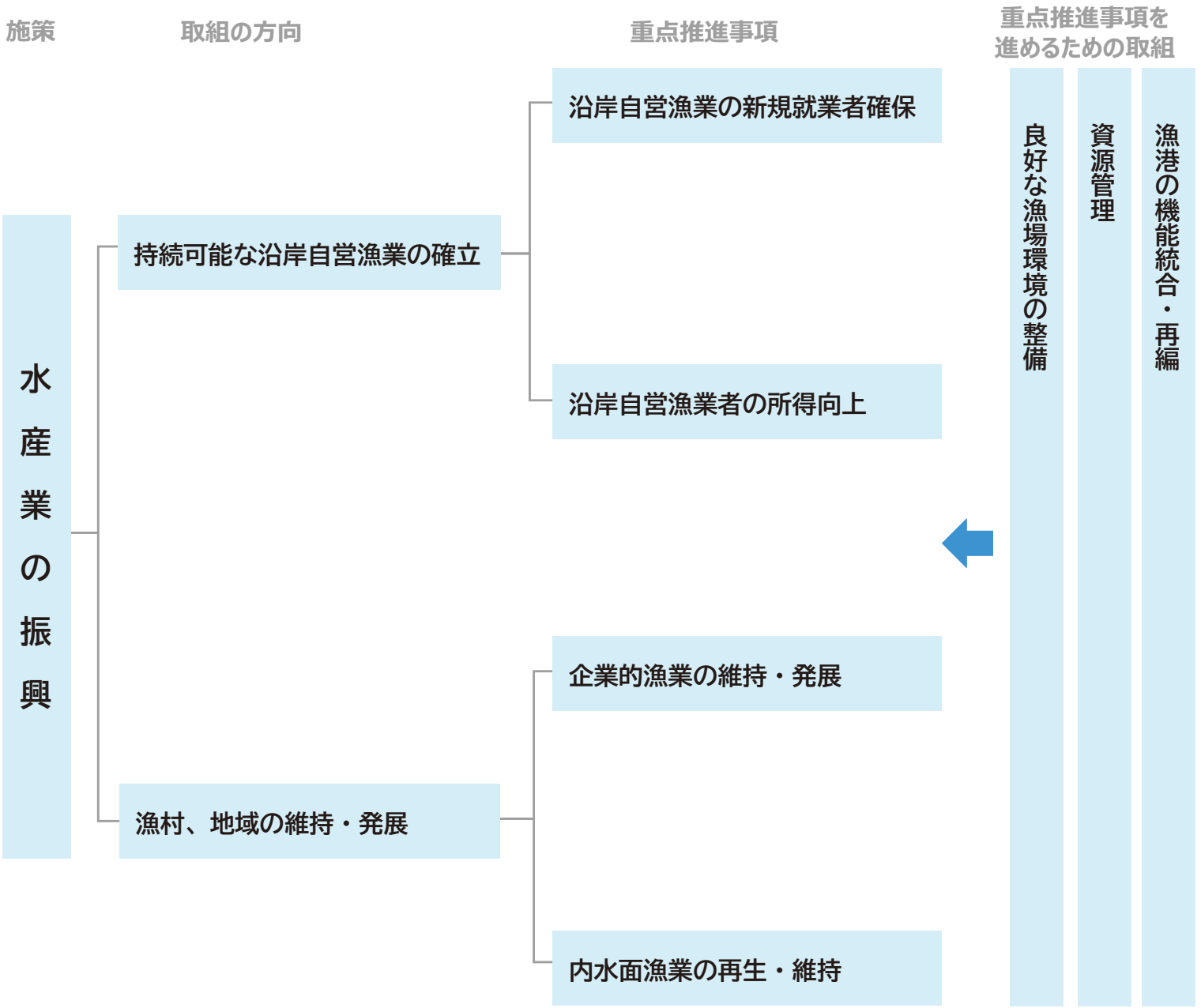

2．将来ビジョン・基本目標

① **将来ビジョン**
令和21年の沿岸自営漁業の産出額54億円〔基準：27億円（H30年）〕

計画期間における目標
令和11年の沿岸自営漁業の産出額29億円

② **将来ビジョン・計画期間における目標**
漁業生産の中核をなす基幹漁業集落53集落を維持

水産業

○ 将来ビジョン、目標の現状

沿岸自営漁業産出額の推移（億円）

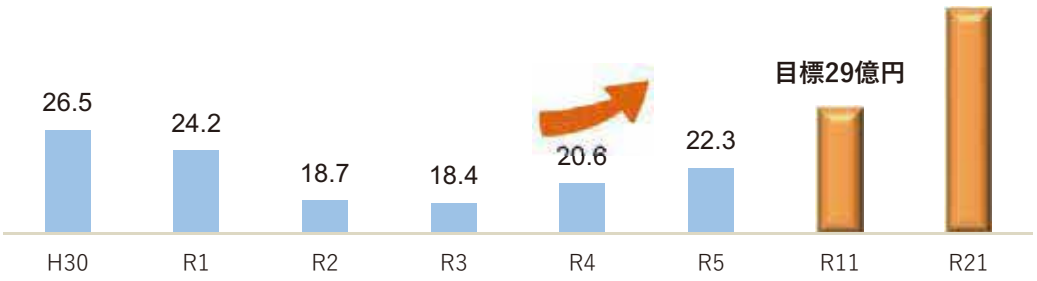

（沿岸漁業振興課調べ）

漁業生産の中核をなす基幹漁業集落数の推移（集落）

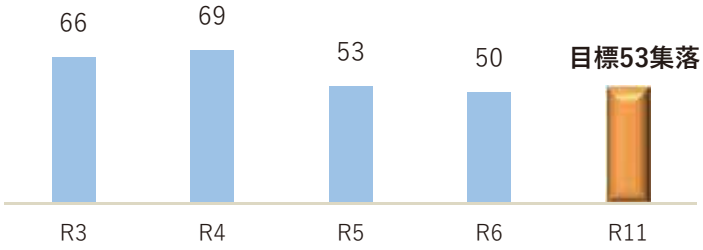

（沿岸漁業振興課調べ）

○ 重点推進事項

① 沿岸自営漁業の新規就業者確保

□ 沿岸自営漁業の新規就業者の定着に向けた研修期間中の生活支援の強化や、新規就業者の受入環境整備として、担い手育成に協力的な漁業経営体と連携し、指導体制の強化に取り組みます。

研修
◆就業型研修
経営体に雇用されながら自営漁業技術を取得
◆独立型研修
マンツーマン指導により自営漁業技術を取得

② 沿岸自営漁業者の所得向上

□ 海洋環境が変化する中、新たな漁法に取り組む場合の漁具の貸与（たいよ）や、効率的な操業を可能とするスマート技術の導入、消費者ニーズに対応した商品づくりを支援します。

③ 企業的漁業の維持・発展

□ 水産物の安定供給等、地域経済の維持に重要な役割を有する企業的経営体に対し、高性能漁船の計画的導入等を推進します。

④ 内水面漁業の再生・維持

□ 資源回復･安定化に向けて、アユでは、県外産種苗から県内産種苗への切り替えや放流拡大を推進します。

○ 重点推進事項を進めるための取組

❶ 良好な漁場環境の整備

□ 持続可能な水産業の実現に向け、藻場造成等により、海洋環境の変化にも対応し、安定した漁業生産を可能とする漁場環境を整備します。

❷ 資源管理

□ 漁獲量管理（TAC制度）を基本とする資源管理の着実な実践に向け、TAC制度の運用における関係者間の調整や漁獲実態等を迅速に把握するモニタリング体制を強化します。

❸ 漁港の機能統合・再編

□ 漁業活動の効率化と新規就業者の安定確保のため、給油施設や冷凍冷蔵施設等の陸上機能と一体となった漁港施設の機能統合と再編を進めます。

■島根県の漁場

■島根県の主な内水面漁場

※赤字は漁業権のある河川

<宍道湖でのシジミ漁>

<清流　高津川>

■島根県の水産資源と利用の状況

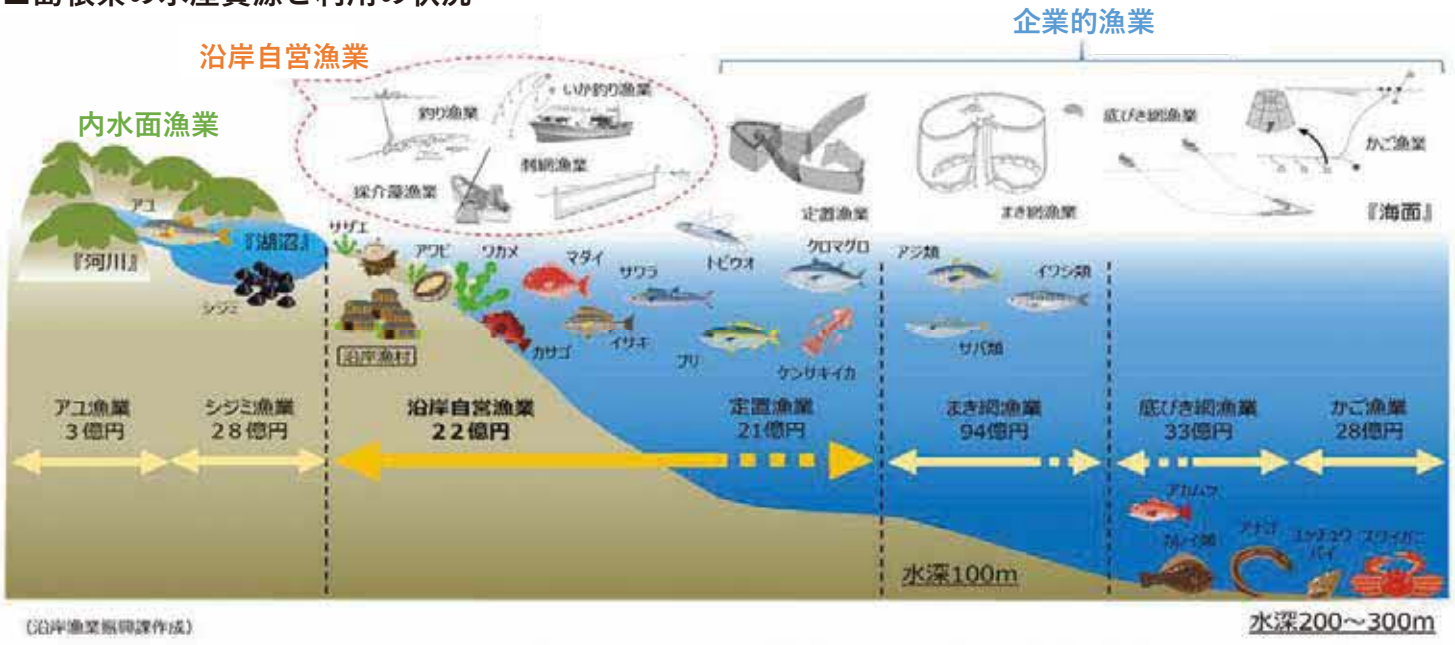

（沿岸漁業振興課作成）

第２期島根県農林水産基本計画のＫＰＩ

分野	番号	ＫＰＩの名称	令和5年度は実績値、令和7年度以降は目標値						単位
			R5	R7	R8	R9	R10	R11	
農業	1	認定新規就農者数 【当該年度４月～３月】	38	60	60	60	60	60	人
	2	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数（国の統計調査結果（Ｒ２）に県の単年度実績を加算） 【当該年度４月～３月】	689	790	843	896	949	1,000	経営体
	3	経営多角化（園芸、畜産）に取り組む集落営農法人の割合 【当該年度４月～３月】	54.8	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	%
	4	水田園芸県重点推進６品目の拠点産地における栽培面積 【当該年度４月～３月】	235	268	301	334	367	400	ha
	5	有機JAS認証ほ場の面積割合 【当該年度４月～３月】	0.79	1.0	1.1	1.3	1.4	1.5	%
	6	和牛子牛生産頭数 【当該年度４月～３月】	8,039	8,100	8,300	8,500	8,750	9,000	頭
	7	地域主導型産地創生支援事業（Ｒ７～11年度）による新規生産者の確保数 【当該年度４月～３月】	（新規事業）	2	8	18	32	50	人
	8	主食用米の担い手シェア率（生産面積） 【当該年度４月～３月】	46.7	53.0	57.0	60.0	63.0	67.0	%
	9	広域での営農維持の体制づくりに取り組む地区数 【当該年度３月時点】	5	10	15	25	40	58	地域
	10	農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展に取り組む地区のうち鳥獣被害額がゼロになった地区等の割合 【当該年度４月～３月】	－	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	%
林業	11	原木生産（人工林）における労働生産性の向上率（対Ｒ５年度比） 【当該年度３月時点】	－	6.7	13.3	20.0	26.7	33.3	%
	12	人工林１ha当たりの森林整備に要する作業時間の低減率（対Ｒ５年度比） 【当該年度３月時点】	－	1.7	2.2	3.9	5.6	9.0	%
	13	原木生産量に対する県内製材用原木の取引割合 【前年度１月～当該年度12月】	11.8	12.9	13.5	14.1	14.7	15.3	%
	14	製材工場における高品質・高付加価値製品の出荷割合 【前年度１月～当該年度12月】	47.5	50.4	50.7	51.1	51.4	53.1	%
	15	新規林業就業者数 【当該年度３月時点】	85	80	80	80	80	80	人
	16	林業就業者数 【当該年度３月時点】	988	1,003	1,011	1,019	1,026	1,033	人
水産業	17	沿岸自営漁業新規就業者数 【当該年度４月～３月】	17	18	18	18	18	18	人
	18	水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数 【前年度１月～当該年度12月】	52	68	79	91	104	118	人
	19	企業的漁業における生産量 【前年度１月～当該年度12月】	10.1	10.2	10.4	10.6	10.8	11.0	万トン
	20	アユの流下仔魚数 【当該年度４月～３月】	21.7	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	億尾